

連合北海道 「2014 春季生活闘争・当面の取り組み（その2）」

1. 情勢と課題

(1) 日本経済は、景気回復の兆しが見えているが、雇用や労働条件は、いまだ傷んだままであり、すべての働く者の賃金の向上、底上げが必要不可欠となっている。

足元で物価は徐々に上昇しており、働く者の生活に影響を与えている。2013年12月分の消費者物価指数は、総合指数で対前年同月比1.6%、生鮮食品を除く総合指数で同1.3%と、いずれも前月を上回る上昇を示しており、12月分までの対前年同月比の年度平均は、総合指数0.7%、生鮮食品を除く総合指数で0.6%に上っている。

また、2月17日、内閣府が発表した2013年10-12月期の速報値によると、実質GDP成長率は年率換算で1.0%増となり、4四半期連続のプラス成長となった。その要因は、4月の消費税増税に伴い、消費や住宅投資で本格化した駆け込み需要に支えられた側面が強く、今後の成長率はGDPの約6割を占める個人消費の行方次第といえ、そのためにも今次春季生活闘争において、月例賃金の大幅引き上げがカギを握っている。

(2) 連合は「2014春季生活闘争 闘争開始宣言2・6中央総決起集会」を開催し、「今こそ賃上げ、デフレから脱却」を実現するために総力を結集し闘うことを確認した。

今次闘争は、すべての組合がすべての働く者の月例賃金にこだわる取り組みを進めていくことが重要である。経営側は、あいかわらずミクロの経営環境を重視し、月例賃金の引き上げに消極的な主張を繰り返している。労使が「合成の誤謬」を断ち切り、デフレからの脱却に向けて社会的な役割を果たさなければならない。

構成組織は要求提出を2月末までに完了し、本格的に交渉を進め、月例賃金の引き上げの要求に応えるよう強く求めていく。そのことで、正規・非正規、組織・未組織を問わず「底上げ・底支え」「格差是正」をはかっていく。

2. 道内の経済景況と雇用情勢

(1) 2014年2月20日発表の日銀札幌支店による経済概況では「道内の景気は、緩やかに回復している。すなわち、最終需要面の動きをみると、公共投資は各種経済対策を受けて増加傾向を維持している。住宅投資は持ち直しの動きが鈍化している。個人消費は、消費者マインドの改善に雇用環境の緩やかな改善も加わり、緩やかに回復している。観光は、一段と好調に推移している。生産は、国内外需要の増加を背景に、緩やかに増産している。雇用・所得情勢をみると、労働需給は改善している。雇用者所得は持ち直している」としている。

(2) 道内の雇用失業情勢について、総務省統計局の1月31日発表(2013年平均<速報>)の労働力調査によると完全失業率は4.6%、前年比0.6%減少し、完全失業者数は12万人と、前年より2万人減少している。

(3) 北海道労働局による有効求人倍率(常用)の推移でみると、12月期は、0.80倍で前年同月比0.19倍上回り、47ヶ月連続で前年を上回っている。

新卒者の就職内定も12月末現在、高校生では77.8%(前年同月比+7.6%)と前年同期を上回り好転の兆しとなっているが、全国平均を大幅に下回っており、学卒者も含めて、依然として厳しい環境にあり、終盤に向けた対策の役割も大きい。

3. 各産別の取り組み状況

各産別はそれぞれの取り組み方針を決定しつつあり、各単組の要求提出も進み、大勢としては2月末までに完了する見通しとなっている。

各単組は、本格的な交渉段階に向けて交渉準備を整えつつあるが、情報交換を一層深化させながら、月例賃金の引き上げにこだわる要求を実現すべく産業別部門連絡会や中小・パート労働条件委員会を中心とした情報共有を意識し、各構成組織、地協が総力を結集して交渉を展開していく。

4. 新規学卒者・非正規労働者に関わる社会的キャンペーン行動の取り組み

1月24日の渡島、十勝地協を皮切りに各地域で開催された「地域討論集会」の前段行動として、市町村自治体、総合振興局・商工団体等に対して、「地域における雇用対策の拡充、地方財政の確立と地域福祉の充実」についての要請行動を展開し、2月14日の後志、宗谷、日高地協をもって全地協の行動を終えた。

寄せられた意見や地域の実情などを、今後予定されている北海道労働局の「地方労働審議会」「若年者雇用問題検討会議」をはじめ、経済5団体、道、労働局への要請行動を通して意見反映する。また、別途行動の集約とその総括を行い、政策実効をはじめとした今後の取り組みに反映する。また、各産別・単組においては、関連各企業に対し採用拡大の働きかけを行い、あらためて合成の誤謬に危機感をもちつつ内需拡大によるデフレ脱却を訴え、就労者の拡大を含めた労働者側・生活者への分配を増やすべく月例賃金の引き上げを求めなければならない。

5. 当面の闘いの進め方

(1) ヤマ場に向けた取り組みについて

① 回答引き出しに向けた交渉配置について

各構成産別は、各単組が2月末までに要求提出を終えるよう指導すること。

最大のヤマ場である3月12日を含む「第1先行組合回答ゾーン」(3月10～14日)に可能な限り多くの組合が回答を引き出せるよう準備と調整を進め、3月3日までに「第1先行組合」(3月10～14日回答引き出し)、「第2先行組合」(同3月17～21日)を登録し、回答引き出しに向けた交渉配置を進める。

② 交渉力強化について

連合北海道は構成産別への「巡回訪問」や、総決起集会等における激励を行い、交渉力強化や、闘争の一体的取り組みを推進していく。また、2月27日、3月3日には、経済5団体(道経済連合会、道商工会議所連合会、道経済同友会、道中小企業団体中央会、道商工会連合会)や労働局、北海道に対して、「すべての労働者の賃金・労働条件改善等に関する要請書」等を提出し、2014春季生活闘争を全労働者の課題として位置付けていることをアピールし処遇等改善を求めることとする。

要請書および交渉参加体制【資料1】

③賃金の社会化に向けた取り組み

連合本部は、賃金水準の社会への波及力を高める取り組みを強化する。交渉前段において、中核組合の賃金カーブ維持分・賃金水準および代表銘柄・中堅銘柄および要求集計を精力的に進め、第3回中央闘争委員会(2月20日)において開示した。また、回答引き出し状況や回答集計を適宜記者会見やホームページ等を通じ広く社会に公表していくとしている。

連合北海道は、エントリー登録を2月28日(金)までとし、多くの産別(単組)、地協(地域ユニオン、中小労連)が登録に集中するよう改めて要請する。

④ヤマ場に向けての体制強化

各産別(単組)は、あらゆる状況を想定してスト権の確立やその他の戦術が速やかに取れるよう、闘争体制の点検・整備を図れるよう指導を強化すること。

⑤集計、開示について

連合本部は、3月3日(月)までに要求を集計し、3月7日(金)の中央集会にて開示としている。また、回答集計はそれぞれの「回答ゾーン」の最終日に合わせて開示していくことを基本としている。連合北海道は、エントリー登録組合からの報告を受けて以降、開示、情報共有について、春闘情報などを通じて明らかにしていく。

(2)格差是正に向けた中小および非正規共闘の闘い

中小共闘は、その方針にもとづき、最大のヤマ場に対応しつつ、3月内決着をはかるよう努め、格差是正、底上げ、均等・均衡待遇の実現に向け、産別の指導・支援のもと力を結集し闘いを進める。

中小の集中回答ゾーン(3月24日～28日)および中小回答ゾーン(4月中)につなげる観点から、産別、地協は中小の交渉の支援・指導を徹底する。

非正規労働者に関する取り組みについては、正規労働者との同時決着を目指すことと、重点項目を中心に点検と交渉の展開をはかる。

■北海道の取り組み■

2月4日に第2回中小・パート労働条件委員会を開催した。政府の景気対策により、景気回復と物価上昇の局面にある中、特に、中小企業の賃金低下幅が大企業の低下幅を大きく上回っていることから、規模間賃金格差を解消が図られなければ、中小職場の労働者の生活は一層厳しさが迫られることとなる。すべての構成組織が、月例賃金の引き上げ(成果)にこだわるたたかいを進めることを意思・確認した。

【月例賃金要求水準の目安】

- ①定期昇給・賃金カーブ維持分(約2%)
- ②物価上昇や生産性向上分の賃上げ(1%以上)
- ③格差・配分のゆがみの是正(1%を目安) 計 3~4%

【賃金制度が未整備な(定昇制度がない)産別(組合)の月例賃金要求水準の目安】

- ①定期昇給・賃金カーブ維持相当分(4,500円)
- ②賃金水準の低下、賃金格差、賃金のひずみの是正分(5,000円) 計 9,500円

【非正規労働者の賃金要求水準の目安】

①パート時給1,000円 時間単価30円の引き上げ

【地域ミニマム運動に結集している組合の賃金要求水準の目安】

①20歳 161,500円 ②25歳 184,000円 ③30歳 206,500円 ④35歳 229,000円
⑤40歳 251,500円

【全体課題】

「職場から始めよう運動」の展開、官製ワーキング・プアの解消、地方財政確立の取り組み、ワークルールの取り組み、ミニマム課題、エントリー登録の拡大、非正規労働者の組織化などを全体で取り組み、また、各産別や地協の要求内容や取り組み状況について情報の共有化を図ることを意思統一した。

【第3回中小・パート労働条件委員会】

中小集中回答ゾーン(3月24日～28日)、中小回答ゾーン(4月中)につなげる観点から、第3回中小・パート労働条件委員会を4月上旬に開催し、相場波及に向けた取り組みを進めていく。中小における賃金水準の低下は大手以上に大きく、労働者の生活を脅かしている。

このため、賃金の絶対水準を踏まえた月例賃金の引き上げや改善に取り組むことが必要であり、産別、地協は中小の交渉の支援・指導を徹底する。

(3) 地場共闘の強化

産業別部門連絡会に参加する構成組織は、情報共有化をこれまで以上に充実させ、地域における相場形成と波及に役割を果たしていく。

■北海道の取り組み■

2月3日～28日の間で、全ての連絡会において第1回目の連絡会(A部門は2回目)を開催し、要求提出前段の意思統一を行った。

特に、経労委報告では、ベア要求を6年ぶりに容認する一方、ベアの可否は各企業の業績次第とする慎重姿勢にあり、賃上げ手法は、ベア以外に、定昇、賞与や諸手当の増額なども含んでおり、容認できるものではない。連合は、ベアこそが非正規を含むすべての労働者の賃金の底上げにつながることを主張し、経労委報告を批判している。

このため、GDPの6割を占める個人消費を高め、デフレからの脱却のためには、すべての構成組織が、月例賃金の引き上げ(成果)にこだわるたたかいを進めることを意思確認した。

また、「エントリー登録組合の拡大」、「全単組において要求書・要請書の提出」等を全体が取り組むことを確認した。

また、F部門(官公部門)においては、「官製ワーキング・プア」に係る全自治体要請行動の展開を、各地協・地区連合と連携を図りながら取り組むことを再確認するとともに、『自治体財政の確保及び地域格差をもたらす「給与制度の総合的見直し」に向けた取り組み』に、連合北海道、北海道公務労協に結集し、全力で取り組んでいくことを意思統一した。

全部門ともに、各産別の要求内容や取り組み状況について情報の共有化を図ることを意思統一した。今後、取り巻く情勢や各産別の取り組みを共有化するため、産別オルグの実施や地協(地区連合)、産別総決起集会へ参加し、支援に努めるとともに地域とも連携を強めることとする。第2回の連絡会は、上記に基づく意見交換と各産別・単組の交渉経過などについて、4月上旬に開催し、中小・地場組合のヤマ場に向けた情報の共有と意思統一をはかる。

(4)各種集約日について

・エントリー登録（産別）（地協）	2月28日（金）
・「全単組 統一要求・要請書」（産別）（地協）	3月31日（月）

6. ワーク・ライフ・バランスの実現

(1)総実労働時間縮減に向けた取り組み

わが国の2012年の一般労働者の年間総実労働時間は2000時間を超えており、週の労働時間が60時間以上である労働者の割合も子育て世代にあたる30歳代男性では18.2%と高い水準にある。長時間労働に起因する過労死等や精神障害防止対策も急務であり、また、ワーク・ライフ・バランスの実現をはかるため、産業・企業の実態に即し、様々な方法で総実労働時間の短縮をはかる必要がある。

【構成産別(単組)における取り組み】

- ① 十分な休息時間の確保に向けた勤務間インターバル規制(終業と始業の間の睡眠、食事などの生活時間を確保)の導入に向けた労使間協議。
- ② 36協定における上限時間の適正化・短縮化に向けた労使間協議。
- ③ 労基法改正に対応した労働協約の整備を積極的に行う。労基法改正が猶予(1ヵ月60時間超の時間外割増率50%)される中小企業においても、積極的に取り組むものとする。

(2)両立支援の促進(育児・介護休業法・次世代育成支援対策推進法)

働く女性の約6割が第1子の出産を機に退職しており、1992年に育児休業法が制定されて以降も変化は見られない。生産年齢人口の減少に対応し、女性の継続雇用率を高めていく必要がある。一方、2013年5月に連合が実施した「マタニティ・ハラスメントに関する意識調査」により、産前産後休業や妊娠・出産を理由とした不利益取り扱いの禁止などが法律で権利が保障されていることを、回答した女性の約半数が知らなかったと回答している。このため、職場に産休・育休などの制度がありながら、活用できている職場は2割にも届かず、7割近くが「働きながらの妊娠・子育て」に不安を感じている。また、男性が両立支援制度を利用することは女性以上に困難を伴っており、育児休業取得率は1.89%(2012年)しかいない。女性が仕事と妊娠・出産を両立し、男女ともに仕事と育児を両立するためには、妊産婦が守られるべき権利を職場で再確認するとともに、労使で職場全体の働き方の見直しに取り組む必要がある。

【構成産別(単組)における取り組み】

- ① 従業員100人以下の企業における改正育児・介護休業法の2012年7月1日からの適用に対応した点検を行うこと。
- ② 育児休業、介護休業、子の看護休暇、短時間勤務、所定外労働の免除や介護休暇制度の申し出・利用などにより不利益な取り扱いが行われていないか労使で点検・検証を行うこと。
- ③ 非正規労働者へ制度の適用を拡充するよう要求すること。
- ④ マタニティ・ハラスメントを防止するためにも、妊産婦保護制度や母性健康管理の周知について点検すること。また、妊娠・出産およびこれに関わる制度を利用したことによる不利益取り扱いの禁止を徹底すること。

7. ワークルール(労働関係法令遵守)の取り組み

(1) 業界団体への要請行動

連合北海道は、2月27日に業界団体「日本人材派遣協会北海道協議会」「北海道ビルメンテナンス協会」「北海道建設業協会」「北海道商店振興組合連合会」「北海道漁業協同組合連合会」「JA北海道中央会」に対して、労働者派遣法、労働契約法をはじめとした課題に関わる法令遵守に向けた要請行動を展開する。

また、各産別、地協は既に提起している方針に沿って取り組みを展開すること。(その1参照)

(2) 「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現」全道キャンペーン第2弾の取り組み【再掲】

① 春季生活闘争最大のヤマ場における街宣行動

「連合北海道 2014 春季生活闘争方針(その1)」にもとづき、以下の街宣行動等を展開する。

- 1) 日 時: 3月10日(月)～14日(金)の5日間、早朝・日中帯に街宣行動を実施する。
- 2) 場 所: 全道 13 地協所在地
- 3) 弁 士: 連合北海道、各地協、連合北海道推薦議員団
- 4) 動 員: 地域の構成組織へ要請。
- 5) 器 材: 連合北海道独自チラシ。A4両面【別紙】

ポケットティッシュ入り「価格転嫁ホットライン」チラシと組み合わせて配布。

- 6) のぼり: 既存の労働規制緩和阻止、派遣法改悪阻止及び、今回作成の月例賃金の大幅引き上げ、地方財政の確立、特定秘密保護法の廃案等を地協単位に配布済み。

② 連合北海道、石狩地協合同街宣行動

- 1) 取り組み名: ～ 労働条件改善、労働法制規制緩和阻止と派遣法改悪阻止、地方財政の確立及び特定秘密保護法の廃案～実現「2014春季生活闘争最大のヤマ場における街宣行動」

- 2) 期 間: 3月10日(月)～3月14日(金)

- 3) 場所・時間: ※各場所とも集合時間は7時55分

日 時	場 所	行動内容	弁士
3月10日(月) 【8:00～8:30】	地下鉄東西線「琴似駅」 1 番出口	弁士による街宣 チラシ配布	連合北海道 連合石狩地協 札幌地区連合 道議、市議
3月11日(火) 【8:00～8:30】	地下鉄南北線「真駒内駅」 北改札駐輪場付近		
3月12日(水) 【8:00～8:30】	地下鉄東西線「新さっぽろ駅」6番出口向 厚 別中央1条6丁目3-1ホクノー新札幌ビル前		
3月13日(木) 【8:00～8:30】	J R札幌駅 南口 佐藤水産前		
3月14日(金) 【8:00～8:30】	地下鉄南北線「麻生駅」付近 パラダイスアルボ店前 北40条西5丁目4-20		

③ テープ街宣の実施

3月10日(月)～3月28日(金)の間、平日の日中帯で、地協(民主党)宣伝車を走行させ、地協管内の市町村をテープ街宣により世論喚起を促す。テープ【資料2】は3月6日発送(地協7日着)。

④ キャンペーンに関わる広報活動

やくみつる・古賀会長の「めざせ!安心社会 ～はたらく人応援団～」のHBCラジオでの道内放送

3月1日(土)、8日(土)、15日(土)は、19時30分～19時45分

3月22日(土)16時30分～16時45分

8. 当面する北海道の取り組み日程

(1)連合北海道・石狩地協 2014春季生活闘争勝利 全道総決起集会

3月5日(水)18時から 札幌市民ホール、集会終了後、デモ行進

(2)各地協春闘総決起集会【資料3】

- ① 胆振地協 3月 1日(土)～26日(水) 地区連合ごとに開催
- ② 日高地協 3月 1日(土)13時30分～ 新冠町
- ③ 十勝地協 3月 2日(日)10時30分～ 帯広中央公園(デモ行進あり)
- ④ 渡島地協 3月 6日(木)18時30分～ 函館市営競輪場テレシアター
- ⑤ 留萌地協 3月 7日(金)18時～ 留萌市中央公民館小ホール
- ⑥ 上川地協 3月 6日(木)18時30分～ 旭川市大雪クリスタルホールコンサートホール
- ⑦ 網走地協 3月 8日(土)13時30分～ 北見市民会館(デモ行進あり)
- ⑧ 釧根地協 3月 8日(土)13時～ アクア・ベール
- ⑨ 宗谷地協 3月10日(月)18時15分～ 稚内海員会館3階大ホール
- ⑩ 檜山地協 3月10日(月)12日(水) 南北ブロックごとに開催
- ⑪ 空知地協 3月11日(火)12日(水) 北・南・中の3ブロックで開催
- ⑫ 後志地協 3月11日(火)18時～ 小樽市民センター マリンホール

(3)各種行動日程

2月	・連合北海道第3回闘争委員会(第5回執行委員会)2/26 ・連合北海道第4回地協事務局長会議 2/26 ・北海道労働局への要請行動 2/27 ・関係業界団体への要請行動 2/27 ・フード連合道央地区連絡会 春闘決起集会 2/27 ・部門別連絡会/F部門 2/28 ・北海道公務労協2014春季生活闘争決起集会 2/28
3月	・JR連合春闘総決起集会 3/1 ・登別地区連合春闘総決起集会 3/1 ・日高地協春闘総決起集会 3/1 ・十勝地協春闘総決起集会 3/2 ・経済5団体への要請行動 3/3 ・北海道への要請行動 3/3

	<ul style="list-style-type: none"> ・交通運輸政策要求実現集会 3/3 ・「2014春季生活闘争勝利 全道総決起集会」 3/5(札幌市民ホール) ・渡島地協春闘総決起集会 3/6 ・上川地協春闘総決起集会 3/6 ・苫小牧地区連合春闘総決起集会 3/6 ・2014 春季生活闘争・政策制度要求実現 3.7 中央集会 3/7 ・留萌地協春闘総決起集会 3/7 ・私鉄総連第1回集団交渉 3/7 ・室蘭地区連合春闘総決起集会 3/7 ・白老地区連合春闘総決起集会 3/7 ・2014 年度3. 8国際女性デー 3/8 ・網走地協春闘総決起集会 3/8 ・釧根地協春闘総決起集会 3/8 ・宗谷地協春闘総決起集会 3/10 ・檜山地協南部地区春闘総決起集会 3/10 ・第2回北海道若年者雇用問題検討会議 3/11 ・後志地協春闘総決起集会 3/11 ・北渡島BL春闘総決起集会 3/11 ・北空知BL春闘総決起集会 3/11 ・檜山地協北部地区春闘総決起集会 3/12 ・中標津地区連合春闘総決起集会 3/12 ・別海地区連合春闘総決起集会 3/12 ・南渡島BL春闘総決起集会 3/13 ・中空知BL春闘総決起集会 3/13 ・南空知BL春闘総決起集会 3/13 ・第2回北海道地方労働審議会 3/18 ・連合北海道第4回闘争委員会(第6回執行委員会) 3/26 ・連合北海道第5回地協事務局長会議 3/26 ・第2回北海道高年齢者就労促進連絡会議 3/28 ・=第1先行組合回答ゾーン= 3/10-14 (最大のヤマ場 3/12) ・=第2先行組合回答ゾーン= 3/17-21 ・=中小集中回答ゾーン= 3/24-28 ・=中小回答ゾーン= 4/中
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2回 産業別部門連絡会」 4/月上旬 ・第3回中小・パート労働条件委員会 4/月上旬 ・=解決促進ゾーン= 「地場 解決促進集会」 ・石狩地協中小組合解決促進集会 4/30 ・「第3回 産業別部門連絡会」 5/